

報 道 資 料

平成25年7月30日

総務部人事課

0742-34-4821（ダイヤルイン）

教育委員会事務局教職員課

0742-34-5299（ダイヤルイン）

職 員 の 懲 戒 処 分 等 に つ い て

このことについて、下記のとおり処分等の発令をした。

記

（１）

所属・補職	旧所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
この懲戒処分については、奈良地方裁判所及び大阪高等裁判所において、その懲戒処分は取り消すと判断され、このことに対して行った上告受理の申立てについても、平成27年9月17日 最高裁判所第一小法廷において、上告審として受理されないことが決定いたしました。 このことにより、この処分に関連して行った、上司としての管理監督責任を問う処分等も合わせて取り消しています。						

（２）

所属・補職	旧所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
収集課 技能職員		50	H25.7.30	停職 3月	道路交通法違反 （酒気帯び運転） で逮捕されたため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第3号

（３）

所属・補職	旧所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
こども園推進課 事務職員		52	H25.7.30	停職 1月	欠勤を繰り返し勤務成績不良のため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号
下水道建設課 事務職員		28	H25.7.30	減給10分の1 3月	欠勤を繰り返し勤務成績不良のため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号

（４）

所属・補職	旧所属・補職	年齢	処分年月日	処分内容	処分理由	適用法令
クリーンセンター建設 準備課 事務職員	リサイクル推進課 （H21年度・H22年度）	45	H25.7.30	減給10分の1 3月	予算執行及び会計 処理を不適正に執 行したため	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号
リサイクル推進課長 事務職員		59	H25.7.30	減給10分の1 1月	上記について、上 司としての管理監 督責任を問う	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号
教育総務課長補佐 事務職員	リサイクル推進課長補 佐 （H21年度・H22年度）	56	H25.7.30	嚴重注意（文書）	上記について、上 司としての管理監 督責任を問う	
保護第一課長補佐 事務職員	リサイクル推進課係長 （H21年度・H22年度）	54	H25.7.30	嚴重注意（口頭）	上記について、上 司としての管理監 督責任を問う	

広報広聴課 (再任用職員) 事務職員	環境清美部次長 (H21年度) 環境清美部長 (H22年度)	61	H25.7.30	戒告	上記について、上司としての管理監督責任を問う	地方公務員法 第29条第1項 第1号及び第2号
スポーツ振興課 (再任用職員) 技術職員	環境清美部次長 (H22年度)	61	H25.7.30	訓告	上記について、上司としての管理監督責任を問う	
行政経営課 (再任用職員) 事務職員	環境清美部長 (H21年度)	64	H25.7.30	訓告	上記について、上司としての管理監督責任を問う	